

インフルエンザ予防接種

・ 乙訓地区在住の高齢者の方

今年の乙訓地区にお住まいの高齢者の方へのインフルエンザ予防接種は下記の通りです。

対象となる方：

乙訓地区在住で、接種日時点で65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の身障手帳内部疾患一級をお持ちの方

期 間：平成20年11月1日～平成21年1月31日

負担金：¥1,000 - / 回 数：1回

以下の方は負担金が免除になります
生活保護受給世帯・非課税世帯

(乙訓二市一町により負担金免除の証明が違いますので、詳しくは外来受付までお問い合わせ下さい)

・ 京都市在住の高齢者の方

期 間：平成20年11月1日～平成21年1月31日

負担金：¥1,500 - / 回 数：1回

・ 一般の方

期 間：平成20年11月1日～平成21年1月31日

負担金：¥3,000 - (ワクチンが無くなり次第終了です)

乙訓特定健診について

・ 乙訓特定健診は11月末で終了となります

乙訓特定健診は、11月末で終了となりますが、当院の診療日の関係で、11月29日(土)が最終となります。期末では、多くの方の受診が予想されますので、まだお済みでない方はお早めにご受診下さい。

受付は、月曜日から土曜日の朝診時間帯です。予約の必要はありません。

・ 特定健診をお受けになった方へ

特定健診の結果は、ご自宅へ郵送させていただく仕組みとなっておりますが、**お手元に届くまで概ね1ヶ月～1ヶ月半程度かかります。**受診された検査データ等は、一括してセンターに送付します。結果が戻るまで、窓口および診察室ではお答えできませんのでご了承ください。

次のような方は予防接種を受けることが出来ません

発熱している人...一般的に37.5 を超える場合を指します

重い急性の病気にかかっている人

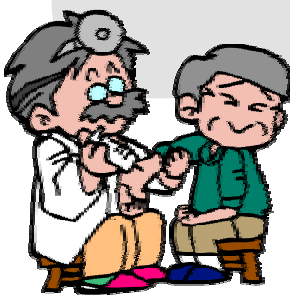
急性の病気や薬を飲む必要のある人は、その後の病気の変化がわからなく可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

インフルエンザ等の予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人

「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身症状です。

以前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、全身性発疹などアレルギーを思わせる異常がみられた人

その他、医師が不適当な状態と判断した場合



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院